

泉南市ふるさとせんなん  
事業者応援補助金

# 補助金の趣旨 (交付要綱第1条関係)

泉南市内への起業や新たな地場産品の創出に係る事業所立地、また中小企業者等の創意工夫及び自助努力による取組に対し、予算の範囲内でふるさとせんなん事業者応援補助金を交付することにより、地域の活性化及び地場産業の振興並びに市民生活の質の向上に資することを目的とする。

新たな産業、  
雇用の創出

中小企業の  
健全な発展

地場産業  
の振興

ふるさと納税  
の増大

# 補助金の対象者 (交付要綱第3条関係)

補助金の交付を受けることができる者は、

ふるさとせんなん事業者応援事業の事業者提案募集により採択された者のうち、  
次の各号に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 自らが事業の実施主体である者
- (2) クラウドファンディング等により、寄附額が目標額に達した者、又は寄附額が目標額に達しない場合であっても、採択事業者が自らの責において事業を行うことを市と協議し、市の同意を得た者
- (3) 市内に事業所等を設置（設置予定を含む）し、継続した事業活動を行うことができる者
- (4) 市町村税の滞納がない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、又は同法第2条第6号に規定する暴力団員若しくは泉南市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者でない者
- (6) 本事業に係る製品及びサービス等を市のふるさと納税の返礼品に登録する者  
ただし、本事業に係る製品及びサービス等が市のふるさと納税の返礼品として登録できない場合は、この限りではない

# 補助金額及び補助限度額 (交付要綱第4条関係)

補助金の額は、原則寄附額の10分の4の額を交付する。

ただし、市長が別に定める金額の範囲以内で、かつ補助対象経費の額の範囲を超えないものとする。(R7は1事業2億5千万円)

補助金の額の算出に当たり1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

交付する補助金額はCF※により資金調達

補助金額は、CFにより寄附を受けた額の原則10分の4を交付

事業開始は、寄附総額の10分の4が補助対象経費の  
2分の1(目標額)をクリアした時点

補助限度額は、補助対象経費の範囲内

補助金の上限設定は無し

# 補助対象の要件

## 対象事業者

- ・ 市内外の大企業・中小企業・個人事業主

## 対象の要件

- ・ 起業
- ・ 商品開発
- ・ 地場産品の強化

## 対象となる 事業例

### 【市外事業者の場合】

- ・ 新たに起業や事業所の設置を行う場合に必要な経費
- ・ 新たな地場産品を製造する工場など

### 【市内事業者の場合】

- ・ 新たな製品を開発、製造に対する投資
- ・ 既存の企業や店舗が生産規模の拡大、生産効率を向上させ、ふるさと納税への供給を増やすための設備導入に対する投資など

# 補助対象の要件

補助対象事業	補助対象経費
<p>市内での起業や、新たな地場産品の創出に要する事業所の立地に関するもの（原則、ふるさと納税の返礼品として活用できるものとする）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・作業場等の建物取得に要する建設費</li> <li>建物附属設備の整備又は取得に要する経費</li> <li>構築物及び機械装置等の取得に係る経費</li> <li>建物賃借による増改築費</li> <li>備品購入費</li> <li>委託費</li> <li>外部評価費</li> <li>その他新たな地場産品の創出に要する経費</li> </ul>
<p>中小企業者等が行う製品・サービス等の生産、製造、加工等の強化（増産）等に関するもの（ふるさと納税の返礼品として活用できるものとする）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・作業場等の建物取得に要する建設費</li> <li>建物附属設備の整備又は取得に要する経費</li> <li>構築物及び機械装置等の取得に係る経費</li> <li>建物賃借による増改築費</li> <li>備品購入費</li> <li>委託費</li> <li>外部評価費</li> <li>その他製品・サービス等の生産、製造、加工等の強化及び開発等に要する経費</li> </ul>

# 補助事業のイメージ

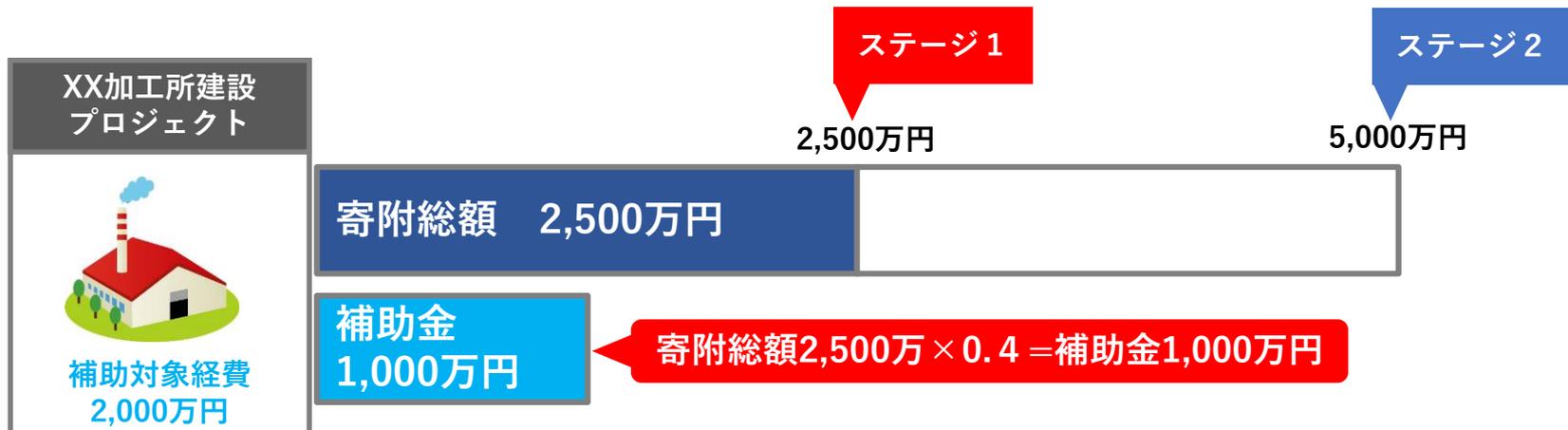
CF等を実施し、寄附総額の10分の4が対象経費2分の1以上に達した後も、補助額が補助対象経費に達するまでCF等を継続することが可能※1です。

つまり、必要経費の100% ※2の補助金を受けることが可能です。

※1 CFの実施期間満了により終了する場合があります。 ※2 補助の上限は、補助対象経費の範囲内となります。

## ステージ1：事業開始を目指してCFに挑戦

まず、事業開始の許可を得るため、「ステージ1」にチャレンジいただきます。これをクリアするには、寄附総額の10分の4が目標額（補助対象経費の1/2）に達することが必要です。下記例の場合、寄附総額の10分の4が目標（1,000万円）に達するには、寄附額2,500万円が必要になります。



# 補助事業のイメージ

## ステージ2：100%の補助金を目指して、CFを継続

補助金の40%が担保されたら事業（または事業開始のご準備）を開始いただきます。そして、「ステージ2」では、補助金の100%を目指し、引き続きCFにチャレンジいただきます。

下記例の場合、補助額は寄附総額の10分の4なので補助金の100%（2,000万円）を得るためには、寄附総額5,000万円が必要になります。

